

「人と人・心と心をつなぎ、広げる人にやさしいまち はりま」をめざして

播磨町バリアフリー基本構想

播磨町駅周辺移動等円滑化基本構想を策定しました

▼問合せ 企画グループ政策調整チーム ☎079(435)0356

高齢者、障がい者などが自立した日常生活や社会生活を営むことのできる生活環境の整備を目指し、移動など円滑化に関してより一体的・総合的な施策の推進を図るため「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が平成18年に施行されました。

本基本構想は、このバリアフリー新法に基づき、山陽電鉄播磨町駅周辺において、旅客施設（鉄道・バス・タクシー）、道路、建築物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、移動などの円滑化を図っていくことを目的としています。



● 基本的な方針

- ① 活力あるまちへとつながるバリアフリー
- ② 継続的に町内へ広がるバリアフリー
- ③ 住民とともにつくるバリアフリー

● 基本構想の特徴

特徴：障がい者、高齢者、住民の方などの意見をいただきながら検討を進めました

様々な意見を反映した基本構想とするため、アンケート調査やワークショップなど、住民参加で検討を進めました。

特徴：スパイラルアップ（継続的・段階的な改善）を図っています

基本構想を策定することをゴールとすることなく、策定後も継続的・段階的なバリアフリー化の推進に努めていきます。

特徴：心のバリアフリーを進めていきます

基本構想の実現に向けて、バリアフリー化に関する学習機会の提供など、「心のバリアフリー」を目的とした事業を位置づけました。

特徴：すべての住民が対象です

高齢者、障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む）、全ての障がい者、妊婦、けが人など、あらゆる人を対象とする「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、本基本構想は、すべての住民を対象としています。

● 重点整備地区と検討課題

播磨町駅

- 移動経路の円滑化（エレベーターの設置など）
- トイレの改良（多機能トイレの新設など）
- ホームの安全性確保
- 券売機の改良
- 案内情報のわかりやすさの向上
- 案内情報のわかりやすさの向上
- 低床車両の導入
- 案内情報のわかりやすさの向上

タクシー

- バリアフリータクシーの導入・活用
- 福祉タクシー事業の推進

地下道

- 移動経路の円滑化（エレベーターの設置など）
- 案内情報のわかりやすさの向上
- 案内情報のわかりやすさの向上

駅前広場（南）

- 移動経路の円滑化（エレベーター設置にあわせた移動経路の円滑化）
- 駅前広場の改修

駅前広場（北）

- 移動経路の円滑化（スロープの出入口から駅前広場方面へ移動するための経路の確保に向けた、土地所有者との調整や検討）

道路（生活関連経路）

- 歩道の老朽化した舗装や凹凸の修繕

- 視覚障がい者誘導用ブロックの改善
- 歩道改良
- グレーチングの改良
- 歩行者と自動車の共存方策の検討
- 車止め用ポールの改善検討
- 溝蓋の設置検討

喜瀬川右岸遊歩道

- 遊歩道整備の調整

播磨町役場南側スロープ

- スロープの改善方策の検討

交通施設（信号・交差点）

- 交通安全の取組み強化
- 危険個所の安全対策の検討

播磨町立図書館

- トイレの改善

- 案内情報のわかりやすさの向上

播磨町中央公民館

- 移動経路の円滑化
- スロープの改善

播磨町役場第一庁舎

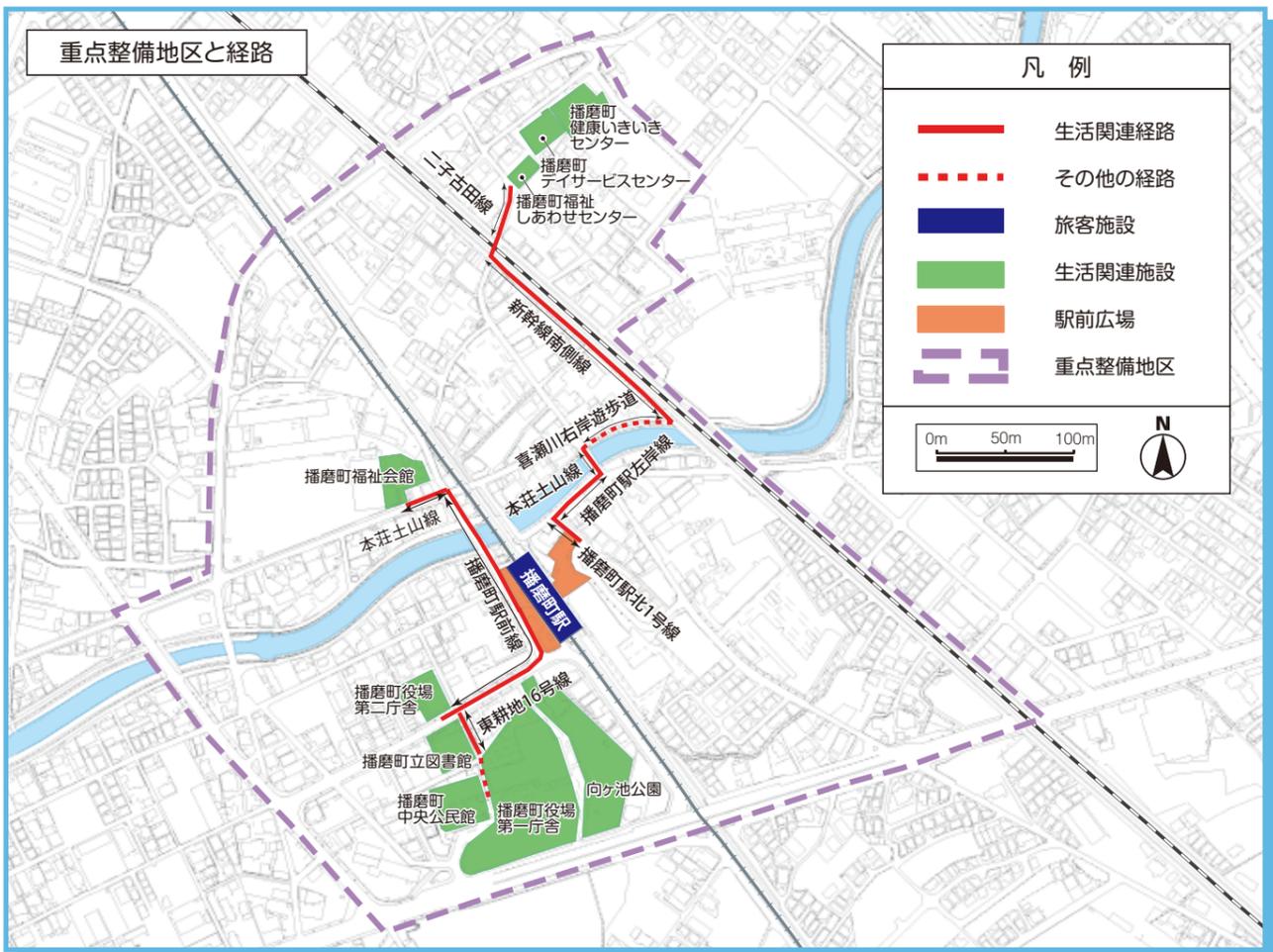
- 移動経路の円滑化
- 駐車スペースの検討
- エレベーターの改善

播磨町健康いきいきセンター

- 案内情報のわかりやすさの向上

向ヶ丘池公園

- 移動経路の円滑化（段差の解消、舗装面の改善を含めた公園の見直し検討）



現行では、世帯のうち市町村民税所得割税額最上位の方の当該税額が23・5万円未満である場合に助成対象としていますが、世帯の税額の合計額が多い世帯が認定される一方、合計額が少ない世帯が認定されないといった逆転現象が生じています。

こうした問題を解消し、通常生計は世帯単位で営まれることを踏まえ、より公平な所得制限判定を行うために、判定方法を変更するものです。

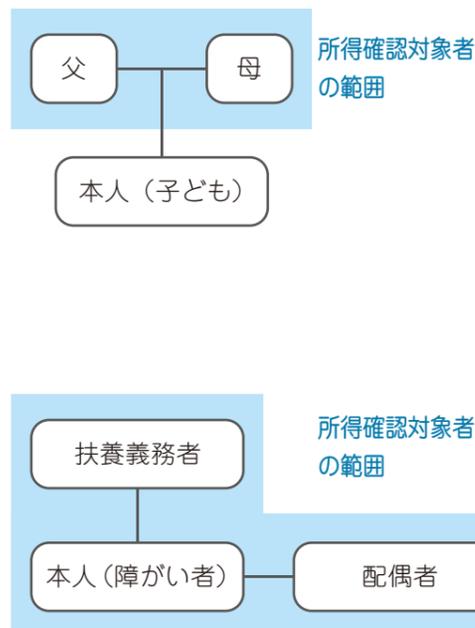
このため、これまで助成対象であった方であっても、平成24年7月以降、助成対象外となる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

現行と変更後の違い

▶子ども医療（通院）の場合の例

	(現行)	(変更後)
例1 父の税額：23万円 母の税額：0万円	合計 23万円 23万円で判定 →助成対象	23万円で判定 →助成対象
例2 父の税額：25万円 母の税額：0万円	合計 25万円 25万円で判定 →助成対象外	25万円で判定 →助成対象外
例3 父の税額：23万円 母の税額：20万円	合計 43万円 23万円で判定 →助成対象	43万円で判定 →助成対象外

※世帯とは、所得制限判定を行う際、所得の確認対象となるすべての方をいいます。



なお、平成22年度税制改正により、扶養控除が一部廃止されたため、平成24年度分以降の市町村民税所得割税額が増える世帯もありますが、福祉医療の所得判定にあたっては、この影響を生じさせないよう対応することとしています。

平成24年7月1日から、福祉医療（子ども医療（通院）、重度障害者医療、高齢重度障害者医療）の所得制限判定方法を、世帯（※）の市町村民税所得割税額（合計額）による判定に変更します。

子ども医療（通院） 重度障害者医療 高齢重度障害者医療

福祉医療の所得制限判定方法の一部変更

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

子ども医療の所得確認対象者は：本人（子ども）の生計を維持する父母です。父母が無収入などの場合は、本人の生計を維持する祖父母など扶養義務者をいいます。

重度（高齢重度）障害者医療の所得確認対象者は：本人、配偶者、扶養義務者をいいます。



▲協議会の様子

▲ワークショップ

● 検討の経緯

播磨町では、「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、基本構想の策定に取り組んで来ました。策定にあたっては、ヒアリング調査、アンケート調査、ワークショップ、タウンウォッチング、パブリックコメントなどを行い、障がい者、高齢者など様々な立場の利用者の意見を聞いています。



▲タウンウォッチング

● 心のバリアフリーの推進

施設の整備だけでなく、利用者のモラルや使い方によってはそれが生かされないことがあります。また、物理的なバリアに困っている人も、周囲の人の気遣いや思いやりの心で移動が可能になることもあります。

そのため、バリアフリーの重要性や障がい者・高齢者などに対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」を推進していきます。

- バリアフリー教育の推進
 - ・交通事業者の社員へのバリアフリー教育・研修
 - ・町職員・教職員への研修の充実
 - ・学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施
 - ・住民への啓発活動、学習機会の提供
- 広報・啓発
 - ・バリアフリーマップの作成
 - ・バリアフリーマップの周知・活用
 - ・バリアフリーに対する啓発やPR活動
- 自転車利用者のマナー向上
 - ・自転車利用マナーアップキャンペーンの実施
- バリアフリーな案内情報の検討
 - ・播磨町のバリアフリーなサインシステムの検討
 - ・鉄道・バスの運行情報の提供
 - ・バリアフリー化の取り組みの周知

今後の取り組み

継続的改善のしくみとして住民や障がい者・高齢者などの協働によりバリアフリー化を推進するための「播磨町移動等円滑化推進協議会（仮称）」を設置し、この基本構想が一過性の取り組みで終わることがないように、策定後も事業の着実な実施・評価・改善を図っていきます。

